## (財政金融委員会)

所 得 税 法 等  $\mathcal{O}$ \_\_ 部 を 改 正 す る 法 律 案 閣 法 第 七 号) (衆 議 院 送 付 要旨

本 法 律 案 は デ フ レ 不 況 カ 5  $\mathcal{O}$ 脱 却 と 経 済 再 生、 税 制 抜 本 改 革  $\mathcal{O}$ 着 実 な 実 施 震 災 か 5 0) 復 興 支 援 な どの

観 点 カン 5 玉 税 に 関 L 所 要  $\mathcal{O}$ 施 策 を 講 ず る £  $\mathcal{O}$ で あ り、 そ  $\mathcal{O}$ 主 な 内 容 は 次 0 と お ŋ で あ る。

一、デフレ不況からの脱却と経済再生

1 足 元  $\mathcal{O}$ 企 業 収 益 を 賃 金  $\mathcal{O}$ 上 昇 12 0 な げ て 1 < き 0 か け とす る た め、 復 興 特 別 法 人 税 を 年 前 倒 L 平

成二十六年三月三十一日)で廃止する。

2 所 得 拡 大 促 進 税 制 に 0 V て、 給 与 等 支 給 増 加 割 合  $\mathcal{O}$ 要 件 現 行 基 準 年 度 と 比 較 L て 五. % 以 上 増 加 を、

平 成 + 五. + 六 年 度 は % 以 上 平 成 <u>二</u> 十 七 年 度 は 三 % 以 上 平 成 二十八・二十 九 年 度 は 五 % 以 上

とする等の見直しを行う。

3 生 産 性  $\mathcal{O}$ 向 上 に 0 な が る 設 備 先 端 設 備 等 ) を 取 得 L た 場 合 に、 即 時 償 却 又 は 五. % 税 額 控 除 が で きる

制 度 生 産 性 向 上 設 備 投 資 促 進 税 制 を 創 設 す る。

4 試 験 研 究 費  $\mathcal{O}$ 増 加 額 12 係 る 税 額 控 除 制 度 (現 行 増 加 額  $\mathcal{O}$ 五. % に 0 1 て、 試 験 研 究費 0) 増 加 率 に 応じ

て 税 額 控 . 除 率 を引き上 げ る 仕 組 み (控 除 率 五 % 5 三十%) 改 組 す る。

5 中 小 企 業 投 資 促 進 税 制 を 拡 充 L 生 産 性  $\mathcal{O}$ 向 上 に 0 な が る 設 備 を 取 得 L た場 一合に、 即 時 償 却 又 は 七 %

税 額 控 除 資 本 金三 千 万 円 以 下  $\mathcal{O}$ 企 業 は + % を 認  $\otimes$ 

6

交

際

費

等

 $\mathcal{O}$ 

損

金

不

算

入

制

度

に

0

1

て、

飲

食

 $\mathcal{O}$ 

た

 $\otimes$ 

 $\mathcal{O}$ 

支

出

 $\mathcal{O}$ 

五.

+

%

を 損

金

算

入することを認

め

る

中

小

る。

法 人 に 0 1 て は 現 行  $\mathcal{O}$ 定 額 控 除 限 度 額 八 百 万 円 と 0) 選 択 制

税 制 抜 本 改 革  $\mathcal{O}$ 着 実 な 実 施

1 給 与 所 得 控 除  $\mathcal{O}$ 上 限 額 が 適 用 さ れ る 給 与 収 入 千 五. 百 万 円 (控 除 額 百 兀 + 五. 万 円) を、 平 成二十 八

り 千 百 万 円 控 除 額二 百三十 万 円) に、 平 成二十 九 年 ょ ŋ 千 万 円 控 除 額 二百二十 万 円 に 引 き

げ る

ょ

2 自 動 車 重 量 税 に 0 1 て、 環 境 性 能 に 優 n た 自 動 車 に 対 す る 軽 減 措 置  $\overline{\phantom{a}}$ 工 コ 力 ] 減 税 を 拡 充 初初 口 車

検 に 加 え 二 口 目 t 免 税 す るととも に、 十三 年 超  $\mathcal{O}$ 経 年 車 (十八年超を除 < に 対 する 税率 を 段 階 的 12

引 き上 げ ر خ ه

 $\equiv$ 震災 カゝ b (T) 復 興 (支援

復 興 産 業 集 積 区 . 域 に お 7 て 機 械 等 , を 取 得 L た 場 合 に、 即 時 償 却 が で きる 制 度 0) 適 用 期 限 を二 年 延 長 いする。

匹、 そ  $\mathcal{O}$ 他

1 外 玉 法 人 等 に 対 す る 課 税 原 則 国 際 課 税 原 則) に つ い て、 総合、 主 義 つ 全 て  $\mathcal{O}$ 玉 内 源 泉 所 得 を申 告 課 税

か 5 帰 属 主 義 支 店 が 得 る 所 得  $\mathcal{O}$ 4 を 申 告 課 税  $\mathcal{O}$ 見 直 L を 行

う。

猶 予 制 度 に 0 1 て、 納 税 者  $\mathcal{O}$ 申 請 に 基 づ < 換 価  $\mathcal{O}$ 猶 予 を 創 設 す る 等  $\mathcal{O}$ 見 直 し を 行

直 L を 行 う。

3

税

理

士

制

度

に

0

1

て、

税

理

士

0

業

務

B

資

格

取

得

 $\mathcal{O}$ 

在

り

方

公

認

숲

計

士

^

 $\mathcal{O}$ 

税

理

士

資

格

付

与

等)

等

 $\mathcal{O}$ 

見

う。

2

4 適 用 期 限  $\mathcal{O}$ 到 来 す る 租 税 特 別 措 置  $\mathcal{O}$ 延 長、 既 存  $\mathcal{O}$ 租 税 特 別 措 置  $\mathcal{O}$ 整 理 合 理 化 等、 所 要 0) 措 置 を 講 まずる。

五 施 行 期 日

 $\sum_{}$  $\mathcal{O}$ 法 律 は 別 段 0) 定 8 が あ る ŧ 0 を 除 き、 平 成 + 六 年 兀 月 日 カゝ 5 施 行 す る。

な お 本 法 律 施 行 12 伴 う 平 ·成二十 六 年 度 0) 租 税 減 収 見 込 額 は 約 兆 二千 百 九 十三億 円 で 、ある。